

指定管理者評価シート

事業名	体育施設運営管理費(札幌市藤野野外スポーツ交流施設)	所管課(電話番号)	スポーツ局スポーツ部施設課(211-3045)
-----	----------------------------	-----------	-------------------------

I 基本情報

1 施設の概要			
名称	札幌市藤野野外スポーツ交流施設	所在地	札幌市南区藤野473番地1
開設時期	平成13年12月27日	延床面積	1,840㎡
目的	市民の心身の健全なる発達及び体育の普及振興を図るため		
事業概要	スポーツ活動の場の提供、スポーツ教室等の開催(自主事業)		
主要施設	屋外フィールド(冬季ゲレンデ)、リフト設備(3基)、リ्यूージュコース、コアハウス		
2 指定管理者			
名称	(株)札幌リゾート開発公社		
指定期間	令和2年4月1日～令和7年3月31日		
募集方法	公募		
指定単位	施設数: 1施設 複数施設を一括指定の場合、その理由:		
業務の範囲	施設維持管理業務、施設開放業務(利用料金制度)、スポーツ普及振興事業		
3 評価単位	施設数: 1施設 複数施設を一括評価の場合、その理由:		

II 令和6年度管理業務等の検証

項目	実施状況	指定管理者の自己評価	所管局の評価				
1 業務の要求水準達成度							
(1)統括管理業務	<p>▽ 管理運営に係る基本方針の策定</p> <p>▼ 施設の設置目的である「市民の心身の健全なる発達及び体育の普及振興」を図るため、利用者及び地域住民のニーズに即したプログラムサービスの提供や透明性の高い管理運営などを基本方針として定めた。併せて3つの重点方策「平等利用と法令の遵守」、「行政課題への対応」、「地球環境への配慮」を推進した。</p> <p>▼ 札幌国際スキー場と連携し、施設の地域拠点性や施設設備の特性を活かし、施設の効用を最大限に発揮できるよう、管理運営水準の維持向上及び管理経費の縮減に向けた効果的な管理運営を行った。</p> <p>▽ 平等利用に係る方針等の策定と取組実績</p> <p>▼ 「公共サービス従事者の基本原則である人権尊重と公平性の理念及び施設の設置目的・位置づけや関係条例などについて、管理運営に携わる職員及び委託事業者などの全てのスタッフが理解し、適切な運用を行う体制を整えます。」という方針に基づき、外部講師によるコンプライアンス研修(ハラスメント含む)などを実施し、職員の意識向上を図った。</p> <p>▼ 個人利用、自主事業の開放形態は、過去の利用状況や市民ニーズを考慮して検討し、偏りをなくすことで、全ての利用者に対して公平中立となるよう設定した。</p> <p>・個人利用: フィールド開放、軽登山、遠足、町内会レクなど ・自主事業: MTB等のレンタル遊具貸出(有料)、スキージュニアチーム夏季トレーニング</p>	<p>令和4年度より導入したオートゲートシステムを有効活用し、環境にも配慮した非接触型ICカード(再生利用可)の利用、WEBによるオンライン決済システムなどキャッシュレス化にも取組んだ。</p> <p>荒天時における団体利用者等が双方で円滑に実施できるよう連携を図った。</p> <p>職員への周知徹底を図り、利用受付、使用承認等を随時適切に行った。利用者にも過去の利用状況をヒアリングした上で、現状に合った利用基準で説明し、利用者の理解を得た。</p>	<table style="width: 100%; text-align: center; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 25%; border: 1px solid black;">A</td> <td style="width: 25%; border: 1px solid black; background-color: yellow;">B</td> <td style="width: 25%; border: 1px solid black;">C</td> <td style="width: 25%; border: 1px solid black;">D</td> </tr> </table> <p>基本方針と重点方策を意識し、各業務の点検と管理に取り組み、徹底した管理運営を行っている。</p> <p>コンプライアンス研修等を効果的かつ実践的に行うほか、年齢や障がいの有無等に関わらず多様なスポーツ・レクリエーションプログラムを提供するなど、平等利用を確保するための取組を行っていることは評価できる。</p>	A	B	C	D
A	B	C	D				

▼ 施設の利用受付、使用承認・不承認、利用料金の收受、還付などに関する事務手続きは、体育施設条例、体育施設規則、「札幌市体育施設使用料還付事務取扱要綱」などに準拠して公平に行った。

▽ 地球温暖化対策及び環境配慮の推進

▼ 札幌市の指定管理者として、環境マネジメントシステムの運用などを通じ、積極的に環境配慮の取組みを推進した。

▼ 施設で使用する清掃溶剤などは揮発性有機化合物の少ない製品を使用するよう仕様書に示し、徹底した。

▼ OA機器の節電設定/間引き節電/照明設備のLED化/人感センサー設置自動販売機は環境配慮型(LED照明・ノンフロンヒートポンプ・ディスプレイ節電)を設置/封筒の再利用/古紙回収/低白色再生紙の活用等を実施した。

▽ 管理運営組織の確立(責任者の配置、組織整備、従事者の確保・配置、人材育成)

【責任者の配置】

▼ 指定管理業務を一元的に統括する統括責任者として部長を配置し、統括責任者の職務代理人となる施設責任者(課長)を配置し、実効性の高い管理体制での運営を行った。

▼ リフト運行や冬季ゲレンデ整備業務において、利用者の輸送の安全を確保するため、鉄道事業法に基づき安全統括管理者や索道技術管理者を適正に配置した。

【組織整備】

▼ 統括責任者となる部長の他、課長、係長、担当職員(社員・契約社員)、安全統括管理者、索道技術管理者などを適正に配置するとともに、除雪、警備、清掃などの維持管理委託事業者をスタッフの一員として編成し、実効性の高い管理体制を構築した。

▼ 統括責任者以下、職員の事務分掌を作成し、業務分担を明確化と同時に、指揮命令系統も明確にしたうえで業務にあたった。

【従業員の確保】

▼ 管理運営業務計画書のとおり職員を配置するため、契約社員・期間雇用社員、派遣社員の採用を行った。

【人材育成】

▼ 管理運営に関する資格取得の諸費用負担を行い、人材の育成に努める。

▼ 令和6年度に実施または受講した職員研修

- ①救命救急(応急手当) (内部研修)
- ②コンプライアンス(外部講師による社内研修)
- ③安全運転管理者講習
- ④災害時参集訓練
- ⑤自衛消防訓練
- ⑥経理・現金取扱(内部研修)
- ⑦索道技術管理者研修会
- ⑧索道技術力向上研修会
- ⑨SAH教育本部会議夏季研修会
- ⑩SAJ教育本部技術員研修会
- ⑪SAJ公認スキー学校主任教師研修会
- ⑫S・B・B 認定整備技術者セミナー2024(外部研修 オンライン)
- ⑬2024-2025 ブランドメーカーテクニカルセミナー
- ⑭SAJ公認スキーパトロール研修会

照明機器は随時LED化に更新、暖房機器の温度設定調整、社内資料のペーパーレス化など環境配慮に取組んだ。

管理運営業務計画書に基づき、実務経験のある職員や有資格者を適正に配置し、円滑な運営に努めた。

社員欠員補充の為、令和6年8月に採用した。営業期間は必要数確保のため、契約社員、期間雇用社員、派遣社員等の採用を行った。

管理運営に必要な責任者、職員を適切に配置しており、業務分担を明確化するなど業務改善に努めていることは評価できる。また、適正な採用事務により人員の確保に努め、多岐に渡る研修を実施することで職員の知識や意識向上を行っていることは、組織運営の質の向上につながっていると判断できる。

▽ 管理水準の維持向上に向けた取組

- ▼ 日常業務において、朝礼・ミーティングなどの実施、業務日誌の作成により、職員間の円滑な報告及び情報共有の徹底を図った。
- ▼ 指定管理者の本社では役員会議を定期的に開催し、当施設運営上の課題の認識、解決方法の協議及び情報の共有化を行っている。
- ▼ スキー場のオープンに備え、索道関係職員、スキースクール指導員、スキー場安全対策委員会(管理者及びパトロールスタッフなどで構成するミーティング)を開催し、過去の事故発生状況に関する情報共有を行い、安全管理に徹した。また、冬期シーズンは日々ゲレンデ状況を確認し、危険個所の把握に努めて、事故の未然防止に努めた。
- ▼ 外国人利用者に備え翻訳機(ポケットク)の配置、聴覚に障がいのある方に筆談用具を配備し対応した。

各部門の情報共有を徹底し、欠員が発生した場合、専門職以外はマルチタスクにより補い業務を円滑に行った。

冬期シーズンオープン毎に、期間雇用社員(全員)に対し、スタッフ研修(社内規則、救助訓練等)を行っている。

英語対応可能な職員を積極的に採用した。

定期的な会議の開催により、共通課題の認識と解決方法の協議を行っていることは、利用者が快適に利用できる施設運営に努めていると判断できる。また、事故が起きた時のみでなく、予見や未然防止のための対策を行うことは、利用者の安心安全に直結するため、今後も積極的な取組に期待する。

▽ 第三者に対する委託業務等の管理(業務の適正確保、受託者への適切監督、履行確認)

- ▼ 清掃業務、警備業務、設備の保守管理業務、法定に基づく各種点検業務などを第三者に委託した。また、継続的な契約により経費の削減、事務の軽減が見込まれる業務は複数年の契約を締結した。
- ▼ 業務が適正に履行されるよう、適時、立ち合い検査や作業報告書や作業写真などにより適正な履行検査・確認を行った。
- ▼ 委託事業者に従事する労働者の労働環境維持向上のため、札幌市の「雇用環境調査」に伴う賃金、労働時間・条件、各種保険への加入、健康診断の有無などの調査要請と確認を行った。

委託事業者への指示命令系統を明確化し、連絡体制の整備も行い、直接現地での指示、立会い検査を実施し、適正に履行の検査・確認を行った。

協定書に沿って適切な業務委託が行われている。今後も見直しや改善を行いながら適正な運用がされるよう期待する。

▽ 札幌市及び関係機関との連絡調整(運営協議会等の開催)

開催回	協議・報告内容
第1回 6月13日	令和6年度 指定管理運営に係る報告事項等について(2月～5月) <ol style="list-style-type: none"> 1. 入込状況報告 <ul style="list-style-type: none"> ・ 施設利用 2. 施設修繕・索道整備等に関する進捗状況 3. イベント等 4. その他 <ul style="list-style-type: none"> ・ 索道係員の休憩時間未取得について ・ 次期指定管理者募集について ・ 藤野地区近辺におけるヒグマの出没について ・ シャトルバスの運行について
第2回 10月24日	令和6年度 指定管理運営に係る報告事項等について(6月～9月) <ol style="list-style-type: none"> 1. 入込状況報告 <ul style="list-style-type: none"> ・ 施設利用 2. 施設修繕・索道整備等に関する進捗状況 3. イベント等 4. その他 <ul style="list-style-type: none"> ・ 敷地内の調整池問題について ・ 利用料金の改定について ・ ジュニアトレーニングで発生した衝突事故について

運営協議会を年3回開催し、施設の利用状況や取組み状況の報告、札幌市と管理運営上の課題整理や意見交換などを行うことで、管理水準の維持向上を図る場とした。尚、各開催時における問題点等については、札幌市と協議しながら随時対応した。

年3回運営協議会を開催し、意見交換を行った。また、多様な関係団体との連携や地域活動への協力等を積極的に行っていることは、社会貢献として評価できる。

第3回 3月27日	令和6年度 指定管理運営に係る報告事項等について(10月~2月) 1. 入込状況報告 2. 施設修繕・索道整備等に関する進捗状況 3. イベント等 4. その他 ・今シーズンの索道事故及び故障等について ・コアハウス改修及び第2ロマンズリフト更新に関する確認事項
<協議会メンバー> ・札幌市スポーツ局スポーツ部施設課 ・(株)札幌リゾート開発公社 藤野事業部担当職員	

▼ 札幌市関係部局及び利用者団体との連携
 札幌市関係部局及び、利用者団体や地域団体との連携を円滑に行った。
 ① 地域活動の協力を図るため、連合町内会などと連携を図り、良好な関係を築いた。
 ・地域夏祭りの人的支援
 ・交通安全運動地域街頭啓発の参加
 ・町内会行事(DAYキャンプ、スキー教室など)の積極的受入
 ② 冬期事業の一環として、札幌リージュ連盟と連携しリージュ・スケルトン体験会の開催、スキー学習実施時のインストラクターの派遣協力、ウィンタースポーツ塾の開催等実施
 ▼ 指定管理者の表示
 館内、書類の他、各種事業の募集要項をはじめとする配布物にも、指定管理者の表示を行った。

▽ 財務(資金管理、現金の適正管理)

▼ 冬期のリフト利用料、及び自主事業に関する料金は適正に收受した。なお、収入については、指定管理事業と自主事業を明確に区分し、経理書類を年度ごとに適切に保管し、経理処理を行った。併せて、現金の取扱いは社内規程等に基づき適正な処理を行った。
 ▼ 現金の確認は2名体制で行い、指紋認証式金庫(登録者限定)により管理し、事故、不祥事を未然に防止している
 ▼ 監査法人や顧問税理士からの助言と定期的な検査・監査を受け、高い透明性とコンプライアンスを確保している。
 ・監査法人による会計帳簿・財務諸表などの検査
 ・顧問税理士への税務に関する適時確認
 ・札幌市による財務検査

現金の取扱いに関する規程等を活用し、適正な処理を行うことで不祥事を未然に防止する体制を強化している。
 監査法人からは適正かつ健全な財務処理との評価を受けている。
 尚、今後はより一層オンライン決済、クレジット、QR決済を用いたキャッシュレスの強化を図る。

必要な規程類を整備するとともに、複数の監査・検査により健全な管理に努めている。今後もコンプライアンスを確保し、透明性の高い財務運営を期待する。

▽ 要望・苦情対応

▼ 要望・苦情については「接客対応マニュアル」に基づいて、迅速な対応を行った。
 ▼ 施設に直接寄せられた要望・苦情は施設責任者(課長)が担当窓口となり、その内容に応じて必要な対応を行った。また、定例ミーティングや業務日誌による一元化した情報共有を行い、改善事項がある場合速やかに対応した。
 ▼ 札幌市の判断を要するものは、速やかに報告・相談し、連携を図りながら対応した。

要望・苦情に対しては迅速に回答ができるよう、受付窓口を明確化にし、理解が得られるように対応した。
 苦情の内容によっては、札幌市職員カスタマーハラスメント対策基本方針に基づき対応した。

要望対応手続きに関するマニュアルの活用、及び職員間の情報共有により、適切に対応している。

	<p>▽ 記録・モニタリング・報告・評価(記録、セルフモニタリングの実施、事業報告、札幌市の検査等への対応、自己評価の実施)</p> <ul style="list-style-type: none"> ▼ 管理運営業務に関する記録や帳簿類は、年度ごとに適切に整備し、仕様書に定められた期間及び当社の規程・規則に則り、適正に管理・保管した。 ▼ 札幌市が示すチェックリストにより、業務・財務に関する自己チェックを前期と後期の2回実施した。 ▼ コンプライアンスやガバナンス、利用者サービスと業務の改善を目的としたセルフモニタリングを実施した。 <ul style="list-style-type: none"> ①外部監査(監査法人会計監査3回実施) ②PDCAサイクルによる提案項目の進捗管理 ③窓口、電話、アンケートによる利用者からの要望などの収集 ▼ 施設の利用状況・利用料金収入状況に関する毎月の報告のほか、修繕完了時の報告、事故発生時の報告を適時行った。また、事業年度終了に伴う管理運営業務の実施状況などの事業報告を行った。 	<p>札幌市が示すチェックリストによる業務・財務検査の実施などにより適正な業務を確保することともに、利用者から寄せられた意見なども一部参考にし、業務改善に役立てた。</p>	<p>要求水準に基づき適正に対応している。今後も各種報告は迅速に行われることを期待する。</p>				
<p>(2)労働関係法令遵守、雇用環境維持向上</p>	<p>▽ 労働関係法令遵守、雇用環境維持向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ▼ 社員・契約社員・期間雇用社員に対し、指定管理者の申込時に提案した収支計画書に記載した最低賃金1,010円(令和6年10月1日発効)を厳守し、部署により最低賃金を上回る時給を支給した。 ※時間外労働・休日労働及び深夜業をさせた場合、それぞれ法定割合の割増賃金を支払った。 ▼ 労働基準法の改正に伴い、令和2年3月に年次有給休暇の時季指定を含め、有給休暇の取得向上に向け労働環境改善に取り組んだ。 ▼ 労働基準法第36条に基づき「時間外労働及び休日労働に関する協定(36協定)」を締結(更新)し、時間外労働の上限は原則として月42時間・年320時間とし、臨時的な特別の事情があり、時間外労働の上限を超えることが予想される施設については、施設・グループごとに特別条項を設定し、所轄労働基準監督署への届出を行った。 ▼ 労働者災害補償保険法に基づき、全ての労働者は労災保険に、条件を満たす労働者は雇用保険に加入した。 ▼ 厚生年金保険法及び健康保険法に基づき、労働者の勤務形態、家族状況などに応じて厚生年金保険、健康保険に適切に加入し、必要に応じて適切に届け出を行った。 ▼ 労働契約法に基づき、平成30年4月1日以降に雇用期間が5年を超える職員については、無期労働契約へ転換する旨、周知・説明を行った。 ▼ 高齢者等雇用の安定等に関する法律に基づき、定年(60歳)退職後に、希望者全員を65歳まで継続雇用し、高齢者の雇用を促進した。 ▼ 70歳を超える高齢者のスキーインストラクターの採用については整形外科病院と提携し「身体機能検査」を実施して安全に講師として雇用できる環境を整備した。 ▼ 障がい者の雇用の促進等に関する法律に基づき、障がい者の雇用促進を積極的に取り組みをし、雇用に向けて高齢・障害等の雇用支援機構や人材派遣会社とも協議。 	<p>各種関係法令に基づき社内規則などの見直しを適時図り、職員の雇用環境改善、向上に努めた。 また、適時社会保険労務士(専属)のアドバイス受け対応している。</p> <p>契約社員については勤務状況、適性等を見極めたうえで社員への登用を行っている。 なお、障がい者の雇用は現状未採用につき、引き続き取り組みたい。</p>	<table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr> <td style="width: 25%;">A</td> <td style="width: 25%; background-color: yellow;">B</td> <td style="width: 25%;">C</td> <td style="width: 25%;">D</td> </tr> </table> <p>関係法令に基づき必要な規程を整備するとともに、それらの見直し及び改正等を適正に対応しており、労働安全衛生会議の設置等により、労働者が安心して働くことのできる環境づくりに努めている。</p>	A	B	C	D
A	B	C	D				

<p>(3)施設・設備等の維持管理業務</p>	<p>▽ 総括的事項(利用者の安全確保、利用者サービス向上への配慮、連絡体制確保、保険加入)</p> <p>▼ 索道運行の安全統括管理者をはじめ、鉄道事業法に基づき、索道技術管理者を選任するとともに、リフト1基に1名以上索道技術管理員を選任し、安全運行に務めた。</p> <p>▼ リフトの運行にあたっては、安全管理規程、索道運送約款、特殊索道運転取扱い細則など各種規程等に基づき、安全確保に努めた。</p> <p>▼ コース管理者(札幌スキー連盟安全対策部技術員・日赤救急法指導員)を筆頭に、全日本スキー連盟公認パトロール資格者を配備し救助体制等を管理。また事故発生場所の共有(記号化)を図り、迅速対応を可能にするなど事故対策を行った。</p> <p>▼ 利用者の安全確保を至上命題とした「スキー場安全対策委員会」を設置し、エリア内における安全対策を構築した。また、各セクション担当(索道、パトロール、スクール)と連絡を密に行い、安全確保に配慮した運営を行った。</p> <p>▼ 拾得物については遺失物法に基づいて、定められた期間内に所轄警察署へ届出を行い適切に取扱った。</p> <p>▼ 施設巡回(熊パトロール)を定期的を実施し、熊出没の痕跡を確認した際には速やかに関係各所へ報告するとともに、施設利用者にも周知徹底し安全の確保を図った。</p> <p>▼ 施設賠償責任保険(交差責任担保特約の付加)、運送保険、車両保険に加入し、利用者及び職員への適切な補償体制を整備した。なお、施設賠償責任保険における賠償額は、対人・対物とも仕様書に示す基準補償額を大きく上回っている(対人/1事故5億円、1人3億円、対物/1事故3億円)。</p>	<p>各種マニュアルの整備や専門的な資格を有する職員の配置を行うとともに、要求水準以上の各種補償体制を整備した。また、冬期における社内研修(パトロール雪上訓練等)を適時実施し、ゲレンデの安全確保及びリフトの安全運行のため、従事する職員、利用者への事故防止、安全対策に努めた。</p>	<table border="1"> <thead> <tr> <th>A</th> <th>B</th> <th>C</th> <th>D</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="4"> 必要なマニュアルを整備するだけでなく、訓練の実施や研修への参加等により、利用者の安全確保等に積極的に取り組んでおり、事故発生時等も適切に対応していると評価できる。 </td> </tr> </tbody> </table>	A	B	C	D	必要なマニュアルを整備するだけでなく、訓練の実施や研修への参加等により、利用者の安全確保等に積極的に取り組んでおり、事故発生時等も適切に対応していると評価できる。			
	A	B	C	D							
必要なマニュアルを整備するだけでなく、訓練の実施や研修への参加等により、利用者の安全確保等に積極的に取り組んでおり、事故発生時等も適切に対応していると評価できる。											
<p>▽ 施設・設備等の維持管理(清掃、警備、保守点検、修繕、備品管理、駐車場管理、緑地管理等)</p> <p>▼ 清掃業務 施設の快適な環境を保つため、日常清掃、特別清掃及び廃棄物収集処理は第三者委託により実施し、特別清掃は計画に基づき日常清掃では行うことが困難な高所清掃などを行った。</p> <p>▼ 警備業務 開館時間帯は職員が施設内の秩序維持にあたり、閉館後は常駐警備員による警備を第三者委託により実施し、火災、盗難、破壊などの事故発生の警戒・防止を行った。また、閉館時間帯に異常が発生した場合は、職員への連絡・参集体制の整備を図り再度徹底した。</p> <p>▼ 施設及び設備の保守点検 夏期は適時、芝刈り、剪定、病害虫防除を行い、良好なコンディションを維持した。また、熊の出没による危険回避のため、巡回及び餌となる草などの刈込を実施した。敷地内の安全維持に務めた。冬期はオープンに向け、索道の基準適合検査、試験運転を行ったほか、シーズン中の定期検査、終了後の検査・整備など法令に基づき、定期点検、整備を行った。またシーズン中のコースの維持管理については、圧雪車によるゲレンデ整備を毎日行い、良好な状態を維持し、パトロール隊員による始業点検を行い、圧雪車オペレーターと連携しコース整備を実施した。尚、リユージュコースの造成は専門的な知識を持った札幌リユージュ連盟に委託し、良好なコース状態を維持するため適時補修等維持管理を行っている。</p> <p>▼ 修繕 施設などの修繕は、利用者に支障が生じないよう緊急度や破損の状況を考慮し、必要な初期対応を講じたうえで、職員または専門業者にて修繕を行い、協定に定める金額以上の修繕を実施した。なお、緊急度が高いものについては札幌市に報告し、随時打合せを行いながら、損傷を最小限に抑えるよう努めた。また札幌市が直接行う修繕に関しては、要望書を取りまとめ、現地確認を行うなど、市有施設としての効率的な保全に協力した。</p>	<p>利用者の安全を最優先した管理を徹底し、第三者委託により実施した業務は施設責任者による履行確認を行い、要求水準を維持するとともに、専門的な判断を要する案件については、有資格者による現地調査を実施し管理運営に努めた。</p>	<p>法定点検・日常点検を計画的に実施し、修繕及び備品購入についても適宜対応していることは、利用者の安全性・利便性向上に貢献している。特に、修繕については協定に定める額を超えて実施し、施設の維持に努めていることは評価できる。</p>									

	<p>▼ 備品管理 日常・定期点検、専門業者による保守点検、清掃などを実施し、異常を早期発見するとともに、適正な管理を実施した。</p> <p>▼ 駐車場管理 敷地内の事故防止、近隣における交通渋滞を未然に防ぐため、車両誘導などを適切に行った。また冬期における営業時間については、第三者委託による駐車場警備を実施し、土・日曜日、祝日及び混雑が予想される日は警備員を増員し、場内での事故や交通障害が生じないように対応した。</p> <p>▼ 除排雪業務 札幌市の除雪基準に基づき、第三者委託先に依頼。また凍結時は急斜面等のスリップ発生リスクが高く、自社による除雪及び砂撒きにて対応した。その他歩行に支障がある箇所については、適宜職員が砂撒きをし、通路、入口斜面の除雪、凍結時の氷割、雪庇、落雪などの危険箇所立ち入り禁止対応などを行った。排雪時は近隣住宅の迷惑にならないよう配慮し、委託事業者と打合せのうえ実施した。</p> <p>▽ 防災</p> <p>▼ 災害発生時において迅速に避難誘導対応ができるよう、消防計画に基づき、年2回、避難訓練を実施した。</p> <p>▼ 緊急連絡網を常に最新なものに更新し、施設スタッフや関係機関に速やかに連絡・通報を容易にできるマニュアルの整備を行った。</p>										
<p>(4)事業の計画・実施業務</p>	<p>▽設置目的を達成するための必要な業務</p> <p>▼ 四季に応じた札幌らしいスポーツライフを実現するために、取り組みをした。</p> <p>▼ 夏期は利用者の安全に配慮しながら、軽登山、芝生広場、自然散策などの開放、町内会レクその他、MTBコース等を設置した。その他、スキージュニア会員を対象とした、体力向上、健康増進、ジュニア選手育成を目的とする「夏季スキージュニアトレーニング」を実施した。</p> <p>▼ 冬期は最短でオープンが出来るようコース整備を行い、人員体制を整え積雪不足のなか12月下旬よりオープンすることができた。</p> <p>▼ スキー学習や地域団体利用の受入れ、スキー指導員派遣、レンタル用具手配などを行った。また、特別支援学校や自衛隊の訓練なども積極的に受入れた。</p> <p>▼ リュージュ・スケルトンの各種競技会や体験会を行い、競技力の向上と利用者へ認知度の向上を図った。</p> <p>▼ 無料シャトルバスの運行については、アパホテル発着とし、利用促進や利便性向上を図った。</p>	<p>年間を通じて、多様な形態での開放を行い、施設を最大限に活用した。特に冬期間は、少雪でも早い時期より滑走可能にするため、夏期からのゲレンデ整備にて、早期開業に向けて取り組んだ。また、リュージュについては、連盟と連携し、多くの方が体験できるよう、メディアや旅行会社等にも積極的に働きかけた。</p>	<table border="1"> <thead> <tr> <th>A</th> <th>B</th> <th>C</th> <th>D</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="4"> <p>季節ごとの特性を活かした開放を行うとともに、スキー学習等を積極的に受け入れていることは、スポーツ活動実施の機会拡充に貢献しているものと判断できる。また、無料シャトルバスについて、仕様書で求める地下鉄真駒内駅からの他、アパホテルを発着としていることは、主に観光客の利便性向上や利用促進に寄与しているものと評価できる。</p> </td> </tr> </tbody> </table>	A	B	C	D	<p>季節ごとの特性を活かした開放を行うとともに、スキー学習等を積極的に受け入れていることは、スポーツ活動実施の機会拡充に貢献しているものと判断できる。また、無料シャトルバスについて、仕様書で求める地下鉄真駒内駅からの他、アパホテルを発着としていることは、主に観光客の利便性向上や利用促進に寄与しているものと評価できる。</p>			
A	B	C	D								
<p>季節ごとの特性を活かした開放を行うとともに、スキー学習等を積極的に受け入れていることは、スポーツ活動実施の機会拡充に貢献しているものと判断できる。また、無料シャトルバスについて、仕様書で求める地下鉄真駒内駅からの他、アパホテルを発着としていることは、主に観光客の利便性向上や利用促進に寄与しているものと評価できる。</p>											

(5)施設利用に関する業務

▽ 利用件数等

(人)

区分	R5年度実績	R6年度計画	R6年度実績
フィールド(夏期)	1,181	1,250	841
フィールド(冬期)	602,732	777,000	754,066
リ्यूージュ競技	475	610	621
合 計	604,388	778,860	755,528

▽ 開放日数

(日)

区分	R5年度実績	R6年度計画	R6年度実績
フィールド(夏期)	151	153	153
フィールド(冬期)	81	122	97
リ्यूージュ競技	22	42	28
合 計	254	317	278

▽ 利用の承認、不承認、取消し、減免、還付等

▼ 札幌市体育施設条例に基づき、利用料の徴収、減免申請、撮影に関する承認については、同規則、各基準、要綱に基づき、行政執行代理者として、適正な手続きを行った。

▽ 利用促進の取組

▼ WEB販売の需要促進として、リフト券・レンタル用具・スキースクール受講の事前予約、決済システムを訴求し利便性の向上を図った。
▼ レンタル部門の強化として用具の拡充(ボード用具、ウェア等)
▼ アクセスの確保として、バス会社における運転手不足や関連法改正の影響を受けやむを得ず減便体制での運行となった。
▼ 夏期の開放では、軽登山を中心にスキーチームトレーニング、遊具レンタルのほか、幼稚園、町内会行事の受入を行った。

夏期は、キャンプ委託業者の撤退が影響し、利用者数が減少、冬期は比較的順調にオープンを迎えることができたが、1月は記録的な暖冬により雪不足に悩まされたものの、その後纏まった降雪もあり利用者も前期より大きく増加した。

条例、施行規則、要領に基づき、適正に使用承認などを行った。

WEB販売によるオンライン決済をより浸透させるため、多言語による対応も図り海外客の需要を高めた。また、アクセスの確保が課題であったが、運行会社の協力により、2社の共同運行を実現させ概ね支障なく運行することができた。

A	B	C	D

冬期については令和5年度よりも早く雪が積もったこともあり、利用者数・開放日数ともに増加したが、夏期については開放日数が増えているにもかかわらず利用者数は3割程度減少している。引き続き効率的な施設運営を行うとともに、夏期の利用促進に資する取組に期待したい。

条例に基づき適正に対応している。

利用者のニーズを踏まえ、WEB販売の多言語対応やレンタル用具の拡充など、利用促進に向けた様々な取組を実践していることは大いに評価できる。

<p>(6)付随業務</p>	<p>▽ 広報業務</p> <p>▼ ホームページは、アクセシビリティ、ユニバーサルデザイン の考え方にに基づき管理し、総務省作成の「みんなの公共サイト 運用ガイドライン」を参考に取組を実施した。また、合わせて多 言語化を行い、英語及び中国語繁体字の対応も行った。</p> <p>①閲覧者がホームページ上から施設の利用方法や総合案内 についてを容易に閲覧できるよう、全ページ下部に掲載した。 ②日本工業規格「JIS X8341-3:2016」を遵守し、ウェブアクセ シビリティ方針を公開するとともに、適合レベルAAの準拠への 取組を行った。 ③ページの追加作成、適時更新をするため、社内で更新担当 者を配置し、ホームページ制作会社と協力のもと更新体制を 構築した。 ④ウェブアクセシビリティ基盤委員会が示す「JIS X8341-3: 2016 試験実施ガイドライン2016年4月版」に基づき、試験を実 施し、適合レベルAAに準拠していることを確認し、適業状況を ホームページに公開した。 ・試験年月日:2025年3月 ・結果表明日:2025年3月31日 ・試験の要件:当社公式ホームページである https://www.fujino-yagai-sports.jp/および配下のCMSで作成 し、管理する者(代表するウェブページ、テンプレート:12ペー ジ) ・達成した等級:AA ⑤ホームページの作成にあたっては、「札幌市公式ホーム ページガイドライン」に基づき対応した。 ⑥公式ホームページのほか、SNSの活用による旬な情報配信 を行った。</p> <p>▼ 告知関係</p> <p>施設に関する情報は、WEBサイトやSNSを通じて随時発信し、 最新の情報をリアルタイムで提供した。リ्यूージュおよびスケ ルトンに関しては、体験会の参加者募集をWEBを通じて行い、 また札幌リ्यूージュ連盟の公式ホームページ内にて各種大会 の案内や告知を掲載した。</p> <p>▼ チラシ作成・配布</p> <p>施設利用案内や教室募集のチラシを作成し、利用者が入手し やすいよう市内観光案内所、札幌市関連施設などに設置・配 布するとともに、各種広告媒体を活用し、施設のPRや情報提 供を積極的に行なった。</p> <p>【主な取組実績】</p> <p>①北海道さっぽろ観光案内所、定山溪観光協会、札幌市内主 要ホテルに適時配布</p> <p>②札幌市内小学校(南、豊平、中央一部)へのスキー教室案 内チラシ配布</p> <p>③新聞掲載、情報誌による掲載</p> <p>④市内6スキー場共同企画(SNOW SAPPORO)にてイベント告 知物の掲載</p>	<p>ホームページのウェブ アクセシビリティ確保に ついては、日本工業規 格「JIS X8341-3: 2016」の適合レベルAA に準拠していることを 試験により確認し結果 を公式ホームページで 公開した。 また、ホームページの 更新責任者と担当者 を選任し、制作管理会 社による更新作業等 の研修会を実施し、適 正な情報配信を行っ た。併せてチラシ配布 は市内観光案内所、 札幌市関連施設、市 内ホテル等に配布し情 報提供を行った。</p>	<table border="1"> <thead> <tr> <th>A</th> <th>B</th> <th>C</th> <th>D</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="4"> <p>専用ホームページや SNS等の様々な広報 媒体を積極的に活用 しており、冬期はホー ムページにおいてライ ブカメラ映像を配信し、 天候やゲレンデ状況を 随時情報発信するな ど、利用促進に向けた 広報活動に努めてい る。 引き続きホームページ 等の利便性及び機能 向上に取組み、利用 者へのわかりやすい 情報発信を期待する。</p> </td> </tr> </tbody> </table>	A	B	C	D	<p>専用ホームページや SNS等の様々な広報 媒体を積極的に活用 しており、冬期はホー ムページにおいてライ ブカメラ映像を配信し、 天候やゲレンデ状況を 随時情報発信するな ど、利用促進に向けた 広報活動に努めてい る。 引き続きホームページ 等の利便性及び機能 向上に取組み、利用 者へのわかりやすい 情報発信を期待する。</p>			
	A	B	C	D							
<p>専用ホームページや SNS等の様々な広報 媒体を積極的に活用 しており、冬期はホー ムページにおいてライ ブカメラ映像を配信し、 天候やゲレンデ状況を 随時情報発信するな ど、利用促進に向けた 広報活動に努めてい る。 引き続きホームページ 等の利便性及び機能 向上に取組み、利用 者へのわかりやすい 情報発信を期待する。</p>											

2 自主事業その他

▽ 自主事業

▼ 自主事業実施状況

区 分	事業数(事業)		参加者数(人)	
	R5	R6	R5	R6
一般事業※1	19	18	2,255	2,395
イベント※2	2	1	320	350
合 計	21	19	2,575	2,745

※1 夏期:軽登山、フィールド開放等、冬期:スクール教室関係

※2 冬期:感謝祭

▼ 夏期は主に軽登山、フィールド開放の他、遊具レンタル等を実施。

▼ 冬期は、SAJ(全日本スキー連盟)公認のスキースクールを運営し、適時検定会の実施、幼児クラスから大人まで、プライベートレッスンなど幅広い世代と多様なレベルに応じたプログラムを提供した。その他スキー以外にスノーボード体験会(初心者向け)を実施した。

▼ スクールでは例年冬休みに実施している、小学生を対象にした「短期間スキー集中レッスン」を開催し、学校行事のスキー授業開始前の事前練習、新たにステップアップに繋がった。また、近隣以外の地域からも気軽に参加できるように、レッスン専用送迎バスを運行し利便性の向上を図った。

▼ 札幌市内の中学校授業に対してSAJ公認指導員派遣をし、スキー学習の支援を行った。その他札幌市と連携を図り、バ이스キー体験会を実施した。

▼ 札幌リ्यूージュ連盟と連携してリ्यूージュ・スケルトン体験会を実施し、同種目の普及と底辺拡大を図った。

▼ WEB販売強化として、リフト券・レンタル用具・スキースクール受講の事前予約、決済システムを訴求し利便性の向上を図った。

▼ レンタル、スクール部門にPOSシステムを活用し、販売やデータ収集など業務の効率化を図った。

▼ 教室、イベントなどの自主事業参加者に事故・怪我が発生した場合は、施設管理の瑕疵に伴う施設賠償責任保険と併せて、傷害保険も適用する体制を整備している。

▼ 自主事業の収支については、指定管理業務に関する収支と別に、レンタル業務、スキー教室などの事業部門と人件費等の管理部門で収益区分をした。また、明確に区分できない人件費や本社経費などの管理経費については、各事業の収益規模に応じて適正に配分した。

▽ 市内企業等の活用、福祉施策への配慮等

【市内企業等の活用】

▼ 物品購入・修繕・役務契約などは、特殊なものを除き、札幌市登録事業者を中心に市内企業へ発注した。

【福祉施策への配慮】

▼ レンタルウェア、スタッフウェアのクリーニングについては、障がい者就労施設事業所等に発注した。

【障がい者スポーツ普及促進の取組み】

▼ 札幌障がい者スキー協会、札幌市スポーツ協会、札幌市と連携し、バ이스キー体験会を実施するなど、障がい者のスポーツ環境整備に積極的に取り組んだ。

冬期は比較的順調にオープンを迎えることができたが、1月は記録的な暖冬により雪不足に悩まされたものの、その後纏まった降雪もあり利用者も前期より増加した。

A	B	C	D
レンタル用品の拡充やWEB販売の多言語対応、関係団体との連携によるスキー教室やリ्यूージュ・スケルトン体験会等を実施するなど、自主事業を積極的に行い、市民がスポーツに楽しむきっかけづくりに貢献している。			
冬期における自主事業は引き続き積極的に行うとともに、今後は夏期における施設を活用した更なる取組みに期待したい。			

特殊な条件の物件を除き、札幌市登録事業者への発注を基本とし、市内企業の活用に大きく貢献した。札幌市が推進する福祉施策及び障がい者スポーツの普及促進に対して、組織的に積極的に取組んでいる。

継続して市内企業を積極的に活用するとともに、障がい者就労施設の活用等、福祉施策に十分配慮しているものと判断できる。また、障がい者スポーツ普及促進について、市の施策の実現に向けて積極的に協力していることは大きく評価できる。

3 利用者の満足度						
▽ 利用者アンケートの結果		アンケート結果は、概ね目標(80%)は達成しているが、今後も来場者からの意見等は全体で共有し、反映させ、顧客満足度については更に向上させるよう、引き続き魅力のある施設環境に心掛ける。	A	B	C	D
実施方法	実施時期: 令和7年2月~3月 回答者数 236件 実施方法: 選択肢形式の設問(プリコード形式)、主にWEBアンケート及び一部自由記述式の質問紙による調査		総合満足度及び接遇満足度ともに目標水準以上を維持しており、適正な施設運営が行われているものと判断できる。			
結果概要	年代: ~20代73%、30~40代21%、50代~60代3%、70代~3% 居住地: 札幌市内及び道内65%、道外他35%、 来場手段: 自家用車47%、送迎バス26%、その他27% 情報入手: WEB・SNS77%、パンフレット2%、その他21% 接客対応: 満足97%、不満3% 総合評価: 満足97%、不満3% 結果: 地元中心、年代ファミリー層中心 総合的には接客等満足度は概ね水準を達成					
利用者からの意見・要望とその対応	(要望)混雑時における車列整理が不十分で市道の通行に支障を来たしている (対応)混雑時は警備員を増員するなど体制を強化した (要望)坂道でスリップし衝突事故を起こした。事故が起きないように対応して欲しい。 (対応)路面状況を適時確認し滑り止め砂の随時散布するほか、一定の車間距離を保てるよう警備員に徹底させた					
▽ 収支		(千円)	A	B	C	D
			(指定管理者の決算確定前のため、評価未着手。8月掲載予定)			
項目	R6年度計画	R6年度決算	差(決算-計画)			
収入	271,065		▲ 271,065			
指定管理業務収入	217,990		▲ 217,990			
指定管理費	131,200		▲ 131,200			
利用料金	86,790		▲ 86,790			
その他	0		0			
自主事業収入	53,075		▲ 53,075			
支出	291,425		▲ 291,425			
指定管理業務支出	230,654		▲ 230,654			
自主事業支出	60,771		▲ 60,771			
収入-支出	▲ 20,360		20,360			
利益還元			0			
法人税等			0			
純利益	▲ 20,360		20,360			
▽ 説明						

＜確認項目＞ ※評価項目ではありません。		適	不適
<p>▽ 安定経営能力の維持</p> <p>札幌リゾート開発公社の財務状況等は、令和6年度黒字決算になる見込み。当該事業単独においては収益も安定しているため、経営能力に問題はない。また、自己資本比率は75.5%と、安定的な経営に資する財源を有しており、今後の事業運営に影響はない。</p>	/		
<p>▽ 個人情報保護条例、情報公開条例、行政手続条例、オンブズマン条例及び暴力団の排除の推進に関する条例への対応</p> <p>個人情報は、当社の「個人情報保護管理規程」に基づき、階層別研修においてリスクマネジメントに関連した、ソーシャルメディアリスクへの予防対策や、利用上の注意なども踏まえ各職員へ取扱いの徹底を図った。情報公開条例等に関しても、指定管理者としての役割や義務を十分に認識し、すべて規定の手続きに基づき適切に対応した。 また、不当要求防止責任者の配置を推進し、暴力団の排除の推進に関する条例へ適切に対応した。</p>	/		

Ⅲ 総合評価

【指定管理者の自己評価】	
総合評価	来年度以降の重点取組事項
<p>夏期の開放では、軽登山を中心にスキーチームトレーニング、遊具レンタルのほか、幼稚園、町内会行事の受入を行った。 冬期は比較的順調にオープンを迎えることができたが、1月は記録的な暖冬により雪不足に悩まされたものの、その後纏まった降雪もあり利用者も前期より増加となった。 今期の取組みとして①WEB販売の需要促進 ②レンタル、スクール部門の強化 ③アクセスの確保(無料送迎バス)など利便性の向上を図った。この結果地元利用者、海外からの利用も増えたことにより、自主事業収入は計画を上回る事ができた。</p>	<p>地元以外に道外、海外からの利用者も増えつつあり、当該事業において従前より実施してきた設備投資を最大限活かし、コスト節減等も図り収支改善や運営体質の強化など施設価値の向上に取組む。 【具体的な取組み】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・リフト券自動発券機の設置(オンライン決済対象) ・レストラン券売機キャッシュレス端末の設置(多言語対応) ・レンタル用具の拡充(スノーボード更新)、最新ウェア導入 ・デジタルサイネージの導入(コアハウス案内窓口に設置) ・アクセスの整備(送迎バスの運行形態見直し)

【所管局の評価】	
総合評価	改善指導・指示事項
<p>指定管理者としてのこれまでの実績と経験を活かし、計画に基づいた管理運営を行っており、利用者満足度も高い水準を維持している。 特に、従業員の訓練や研修を計画的に実施し事故発生時は適切に対応するとともに、施設・設備等の修繕を迅速かつ協定で定めた金額を超えて実施するなど、利用者の安全確保に積極的に取り組んでいる。 また、競技団体等と連携・調整し、スキー学習の積極的な受入れや支援、スキー検定、リージュ・スケルトン体験会の実施、スキースクールの運営等により、ウィンタースポーツの普及振興に寄与しているほか、リフト券等の事前予約・オンライン決済の導入や無料シャトルバスの乗降場所を増やし運行ルート工夫するなど、利便性向上や利用促進に努めている。 今後も利用者ニーズを踏まえた更なるサービス向上や効率的な管理運営に期待する。</p>	<p>今後も競技団体等と密に連携・調整し、ウィンタースポーツの普及振興に寄与する管理運営に努めるとともに、夏季の施設活用や利用促進に向け、積極的に取り組んでいただきたい。</p>